

目次

1.	設置の趣旨及び必要性	…p. 1
2.	学部・学科等の特色	…p. 2
3.	学部・学科等の名称及び学位の名称	…p. 3
4.	教育課程の編成の考え方及び特色	…p. 4
5.	教員組織の編成の考え方及び特色	…p. 7
6.	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	…p. 8
7.	施設、設備等の整備計画	…p. 12
8.	入学者選抜の概要	…p. 14
9.	取得可能な資格	…p. 17
10.	実習の具体的計画	…p. 17
11.	企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	…p. 19
12.	管理運営	…p. 22
13.	自己点検・評価	…p. 23
14.	情報の公表	…p. 24
15.	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	…p. 26
16.	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	…p. 27

1. 設置の趣旨及び必要性

新学部を設置を目指すに至った経緯

(1) グローバル人材育成の社会的必要性

21世紀の国際社会は、世界の大きな潮流であるグローバリゼーションの渦中にある。情報技術・交通手段などの飛躍的な発展と、NAFTA、EU、AFTAといった広域経済圏の形成を背景に、グローバリゼーションが急速に、かつ不可逆的に進展している。我が国においても、新たな市場や生産拠点の確保などを目的とした企業の海外展開、とりわけアジアへの進出を通じて、グローバリゼーションが日々深化しており、それを支えるグローバル人材の育成が求められている。

グローバリゼーションは、人と人との相互理解に基づく交流とコミュニケーションにより推進されており、グローバル人材とはそれらを実現、実行する能力を備えた人材である。

グローバル化社会で必要とされる人材には、第一に、コミュニケーションのツールとして高い語学運用能力を身につけていることが求められる。第二に、他者の文化、社会、思考法を理解する能力、すなわち異文化理解力が求められる。異文化理解力は幅広い知識の修得に加え、自文化との比較を通じて身につくものである。この点から、自文化である日本文化や社会に関する知識や歴史への理解を深めることが求められる。第三に、文化的背景や生活習慣の異なる人々及びコミュニティとの共生が進むグローバリゼーションにおいては、フィーリングや暗黙の理解に頼るのではなく、自らの見解を言語化し、論理的・明示的に他者に伝達する能力が必要となる。

グローバリゼーションが急速に深化する世界の中で、我が国が将来にわたり持続可能な成長を実現し、世界の各国から信頼を得るためには、上述のような能力を備えたグローバル人材を育成して行くことが不可欠であり、その中心的役割は高等教育機関である大学こそが果たさなければならない。今や国家戦略の一環と位置づけられているグローバル人材の育成は、大学に与えられた大きな社会的使命である。

(2) 名城大学に新学部を設置する必要性

これまで名城大学は、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」を立学の精神とし、その実現のために、教育・研究の「総合化」、「高度化」、「国際化」の推進を3つのキーワードとして掲げ、改革・改善に取り組んできた。とりわけ、「国際化」については、留学生の受け入れ、世界各国の大学との学術交流協定締結をはじめ、各学部・研究科や国際化推進センターにおける様々な国際教育プログラムの提供などを通じ一歩ずつ前進してきた。

しかしながら、加速度的にグローバル化が進む現代社会において、これまで以上に本学の「国際化」を進めるためには、国際化の拠点として、中心的な役割を担う新たな学部を設置する必要性があることが全学で合意された。

(3) 名城大学外国語学部国際英語学科の設置

グローバル人材の育成という社会の要請に対応すべく、本学の更なる国際化推進に向け、新たな学部の設置が構想された。この学部は、英語の実践的な運用能力を有し、世界に向けて情報発信ができ、多様な文化への適応能力を身につけ、対話と協働により課題に取り組むことができる人材を養成する学部として、学内の合意のもとに設計されている。

現代における中国、韓国、アセアン諸国などの著しい経済成長は、世界におけるアジア地域の重要性、存在感を急速に高めることになった。今後はこれまで以上に、アジアの歴史、文化、社会を深く

理解し、「アジアの中の日本」を明確に認識するとともに、異文化との相違を認識した上で、日本の歴史、文化、社会を世界に説明し、相互に理解し協調しあうことが強く求められる。こうした認識から、アジアを重視しつつ、世界に日本を発信できる人材を養成することを目的とし、外国語学部国際英語学科を設置することとなった。

(4) 人材養成の目的及び学生にどのような能力を習得させるのか等の教育上の目的

<人材養成目的>

外国語学部は、国際化の推進を理念とし、グローバル化が深化する世界において求められる実践的なコミュニケーション力を有し、国境を越えて活躍できる、以下に掲げる能力を備えた人材の養成を目的とする。

- ① グローバル化社会の最前線で活躍できる英語の運用能力を有した人材
- ② アジアをはじめとする海外の事情に通じ、異文化や国際社会に対して深い理解力を持った人材
- ③ 日本の歴史、文化、社会を深く理解し、日本の立場や事情を世界に発信する能力を備え、グローバル化社会を切り開いて行くことができる人材

<教育研究上の目的>

外国語学部では、以下に掲げる能力を身につけさせることを教育研究上の目的とする。

- ・ グローバル化社会に必要な英語の実践的運用能力
- ・ アジアをはじめとする海外の事情に通じ、異文化を深く理解する能力
- ・ 日本に関する知識を基に、日本のことを国際社会に発信することのできる能力

(5) 組織として研究対象とする中心的な学問分野

当該学問分野は外国語学である。外国語学は言語習得と地域研究から成り立つが、本学部は自国との比較を通してより深く外国語学を研究するため、日本研究を加えた学問分野を研究対象とする。

2. 学部・学科等の特色

外国語学部国際英語学科は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で提示されている7つの機能のうち、「幅広い職業人養成」、「総合的教養教育」を重点的に担う。本学部は、実践的コミュニケーション力を基盤とし、グローバル化社会で活躍するために必要な英語力を有し、アジアをはじめとした異文化・国際社会を理解すると共に、自国について熟知し、言語により世界に発信できる力を備えた人材の養成に重点を置く。英語は国を超えた多様なコミュニケーションの場面で使用される事実上の国際共通語としての役割を担っており、グローバル化社会において、高い英語の運用能力を有し、外国の文化・社会・思考法への深い理解力を備え、異文化適応力を持った人材は、国際的にも、国内的にも需要が高い。また、日本が文化的にも、経済的にも離れて存立し得ないアジア圏に精通することは、国際社会で活躍するために不可欠である。更に、異文化の理解には、自文化の理解が不可欠であり、日本の歴史、文化、社会などについての理解を深め、異文化との相違を認識した上で、日本の歴史、文化、社会などを言語により、情報発信して行く能力が強く求められる。外国語学部国際英語学科は「英語を実践的に運用する力」、「異文化理解力」、「日本理解・発信力」を基盤とし、「生きる力」、「課題発見・解決能力」を備え、実践的なコミュニケーション力を有するグローバル人材を育成することを特色とする。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

学部名称	外国語学部
学部名称（英訳）	Faculty of Foreign Studies
学科名称	国際英語学科
学科名称（英訳）	Department of English and International Studies
学位名称	学士（外国語学）
学位名称（英訳）	Bachelor of Arts in Foreign Studies

（1）学部・学科名称

新設学部は、国際化の推進を理念とし、「英語を実践的に運用する力」、「異文化理解力」、「日本理解・発信力」の3つの力を備え、国境を越えて活躍できる実践的コミュニケーション力を身につけたグローバル人材の育成を目的としている。外国語学とは、本来、ある国や地域の言語の習得及びその言語が使われている国や地域に関する研究であるが、本学部は、更に日本の文化、歴史、社会などの理解を加えることにより、他国と自国の対比を通じた、外国語学研究・教育を行う。従って、本学部は、外国語学を幅広く捉えた学部であることから、学部名称を「外国語学部」とする。

また、学科の内容を簡潔かつ明確に表す学科名称にするため「英語を実践的に運用する力」の育成を「英語」、また「異文化理解力」・「日本理解・発信力」の育成を「国際」という概念で捉え、学科名称は国際英語学科とする。

（2）学位名称

上述のとおり、外国語学は、言語の習得及び言葉の背景にある言葉が使用されている国や地域の文化や事情を理解する研究である。また、異文化の理解は自文化との比較を通じて深まるものであることから、本学部は日本文化や日本の事情に対する理解とともに、異なる文化への理解を深めることが、言語習得と異文化理解で構成される外国語学の理解を一層深めると考える。

つまり、本学部は、専攻分野名称の「外国語学」を、言語の習得及び言葉が使用されている国や地域の文化や事情の研究、更に、異文化を対比により深く理解するための日本研究を含んだ包括的意味で使用する。

外国語学部の教育課程は、これらを理解する能力を高いレベルで育成すべく、体系的に設計されている。人材養成の最も重要な目的を実践的な英語力の養成としていることから、英語は26単位を必修として手厚く履修する要件としているが、これを以て、学位に付記する名称を「英語学」のような名称にすると英語以外の言語や日本を含んだ英語圏以外の文化や事情に対する理解力を身につけることにも力点を置く本学外国語学部の趣旨を十分に表しているとは言い難い。従って、本学部では、「外国語学」という表現で、身につけるべき3つの基礎的能力（①英語力、②異文化理解力、③日本理解・発信力）の育成を体系的教育課程にて目指す学部であることを表現している。具体的には、英語必修26単位、第二外国語選択必修4単位、「英語学概論」必修2単位、「英米文学概論」必修2単位、「異文化理解」必修2単位、「アジアを学ぶ」必修2単位、英語・異文化理解に関する基礎科目（選択必修科目枠①）から10単位を選択必修、日本に関する基礎科目（選択必修科目枠②）から4単位を選択必修、「日本近現代史」2単位を必修、地域研究・フィールドワーク等に関する科目（選択必修科目枠）から8単位を選択必修とするなどして人材の育成を行う。従って、本学部が養成を目指す人材の学修する専攻分野を最も適切に表す「外国語学」を学位に付記し、学位名称は学士（外国語学）とするのが最も適切と考える。

(3) 英訳名称 (学部・学科・学位名称)

「外国語学部」を最も適切に表す英語表記として、国際的に使用されている「Faculty of Foreign Studies」を学部英訳名称とする。また、学科名称は学科内容を端的に表す概念である「国際」と「英語」で構成された「国際英語学科」であるので、英語として自然な語順にも留意して「Department of English and International Studies」を学科英訳名称とする。更に、国際通用性を踏まえ、学士(外国語学)の英訳名称は、「Bachelor of Arts in Foreign Studies」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成方針

外国語学部の教育課程は、厳選された科目により、教養教育部門、専門教育部門の2部門で体系的に編成されている。

- ① 教養教育部門には、豊かな教養及び幅広い視野を備えた社会の担い手として生きる力を身につけるための科目を配置する。
- ② 専門教育部門には次のとおり科目を配置する。
 - ・「話す・聞く・読む・書く」の4技能をバランスよく備え、グローバル化社会で活躍するため必要な英語力を身につけるための科目
 - ・グローバル化社会を多面的に理解する力を養うための第二外国語科目
 - ・言語の仕組みやその背景にある文化、思考法などについて幅広い知識の修得や理解を深めるための科目
 - ・アジアの事情、異文化、国際社会への理解や関心を深めるための科目
 - ・日本の歴史、文化、社会などを世界に説明し、情報発信できる力を養うための科目
 - ・コミュニケーション力を育成するための科目
 - ・対話と協働により、自ら課題を見出し解決する実践力を養うための科目
 - ・主体的な学習習慣、研究を深めることによる優れた洞察力及び分析力を身につけるための科目

(2) 教育課程の編成内容

人材養成目的を踏まえ、教育課程の編成内容は以下のとおりである。

- ①教養教育部門 (基軸科目、発展科目、情報教育科目、体育科目、キャリア教育科目)
- ②専門教育部門 (外国語科目群[第一外国語科目、第二外国語科目])
 - (専門基礎科目群)
 - (専門基幹科目群)
 - (専門展開科目群)
 - (ゼミナール科目群)

①教養教育部門

教養教育部門は、豊かな教養及び幅広い視野を備えた社会の担い手として生きる力を身につけるために、専門の如何を問わず学士教育の礎として修得することが必要とされる科目を配置する。

基軸科目の「現代に生きる」は、教養教育の導入として、社会科学、人文科学、自然科学における諸問題を取り上げながら、主体的な学びの基礎を身につけることを目的としている。発展科目の「人間を考える」、「社会に生きる」、「自然と生きる」では、人間、社会、自然の諸現象に存在する

構造・体系や法則を理解すること、「情報教育科目」では、情報化社会に不可欠である基本的な情報技術やインターネットで情報発信する能力を修得すること、「体育科目」では、生涯にわたる健康の重要性を自覚し、それを維持して行くこと、「キャリア教育科目」では、社会的に自立し、自己の役割を果たしながら生きる力を身につけ、職業現場の現実を見聞きし、将来のキャリアを見出す手がかりを与えることを目的とする。

②専門教育部門

<外国語科目群[第一外国語科目]>

グローバル化社会に不可欠な英語力の習得を目指した科目群である。英語の「話す・聞く・読む・書く」の4技能を実践的かつ総合的に習得するために少人数（15名程度）で授業を行う。「話す・聞く・読む・書く」の4技能をバランスよく身につけるために「英語コミュニケーションⅠ～Ⅴ」、「英語リーディングⅠ～Ⅴ」、「英語ライティングⅠ～Ⅴ」を必修で配置する。また、語学の基礎的スキルを習得するための練習と実践の場を想定した訓練を有機的に組み合わせた教育方法により、効果的な英語教育を行う。「英語コミュニケーションⅠ～Ⅴ」では、話すこと、聞くことを中心に課題解決型の英語教育を導入する。つまり、英語圏や英語使用時に遭遇する様々な状況を想定し、そこで生じる課題を解決できるようになるための実践的トレーニングを行う。「英語リーディングⅠ～Ⅴ」、「英語ライティングⅠ～Ⅴ」では、読むこと、書くことに重点を置きつつ、正確に英語を理解するための基礎的な訓練を行う。更に、発信能力やコミュニケーション力の強化を目的として「英語ディスカッションⅠ～Ⅳ」、「パブリック・スピーキング」、「ディベート」を必修科目として配置する。効果的に外国語を習得するためには、集中的、継続的に学習を行うことが重要である。そのために1、2年次は週5コマ、3年次は週3コマの英語科目を必修で配置し、外国語の運用能力の習得に欠かせない継続的な学習を習慣化するようカリキュラムを構築している。

<外国語科目群[第二外国語科目]>

グローバル化した社会を多面的に理解する能力を養うために第二外国語を設ける。第二外国語は、日本にとって重要度が高い中国語、韓国語に加え、英語に次いで世界で2番目、3番目に多い国や地域で使用されているフランス語、スペイン語を配置する。第二外国語は、4言語から1言語を選び、2年次は必修、3年次は選択で履修するようになっている。これは、1年次は外国語においては英語の習得に注力し、その基礎力を固める時期とし、多くの学生にとって初めて学ぶことになる第二外国語はじっくり学ぶことができるように2年次から配当し、更に勉学を深めたい場合は3年次に引き続き学ぶことができるようにするためである。

<専門基礎科目群・専門基幹科目群・専門展開科目群>

専門科目部門の3つの科目群は、段階を追って専門分野について学ぶことを可能とするためのものである。

<専門基礎科目群>

英語の仕組みの理解や英語運用能力、アジアの事情をはじめとする異文化理解、日本理解に関する基礎的な知識の修得を目指す科目群である。その中で重要度が高い「英語学概論」、「英米文学概論」、「異文化理解」、「アジアを学ぶ」を必修で配置する。また、選択必修科目枠を設け、英語の仕組みへの理解を深めるための科目として「英語の構造と仕組み」、異文化に関する基礎的知識を修得するための科目として「異文化コミュニケーション」、「多文化共生論」、実践的な英語によるコミュニケーション能力を身につける科目として「インタラクティブ・イングリッシュⅠ」、「インタラクティブ・イングリッシュⅡ」など9科目を配置し、英語基礎力、異文化理解力の重点的な養成

を行う。更に、別に選択必修科目枠を設け、日本を理解するための基礎科目として「日本中世近世史」、「日本文学研究」、「日本の伝統文化」、「日本の先端文化」の4科目を配置し、日本の歴史や文化の基礎を身につける。

<専門基幹科目群>

教養教育部門、専門教育部門（外国語科目群、専門基礎科目群）で修得した知識を基に、英語運用の基幹となる能力、アジアをはじめとする海外の事情に対する理解、日本の歴史、文化、社会に対する理解を深めるための科目群である。この科目群には選択必修科目枠を設け、世界の各地域の事情や文化に対する理解を深める科目として、「アメリカ地域研究」、「中国地域研究」、「韓国地域研究」などを、また、海外の事情を現地で学ぶ科目として、「国際フィールドワークⅠ（英語圏）」、「国際フィールドワークⅡ（非英語圏）」、「海外研修」を配置する。更に日本企業が進出している東南アジアの主要国であるタイ、ベトナム、インドネシアの言語や文化の基礎を学ぶための科目を配置し、社会のニーズに対応する。これらの選択必修科目は、地域に対する理解や現場で学ぶことに重点を置く本学部の特色を踏まえたものである。また、英語力向上のため、言語習得の理論を学ぶ「第二言語習得論」、メディアで使われる英語を理解するために「メディア・イングリッシュⅠ」、「メディア・イングリッシュⅡ」を配置する。また、日本を理解するための科目として、「日本近現代史」を必修で、「日本の宗教」、「日本の経済」、「日本の政治」などを選択で配置し、日本の歴史、日本人的思考、日本社会などへの理解を深める。

<専門展開科目群>

専門基礎、専門基幹科目で修得した知識を活かしながら、専門性の高い内容を発展的に学修する科目群である。高い英語運用力を養う「英語通訳演習」、「ビジネス英語」、国際社会を深く理解するための「国際関係論」、「国際経済論」、アジアについて幅広く学ぶ「アセアン事情」、「南アジア事情」、日本社会を深く理解するための「日本のものづくり」、「日本のツーリズム」などを配置する。

<ゼミナール科目群>

コミュニケーション力、主体性、課題発見・解決能力等の育成を目的とする科目群である。演習形式の授業を通じて、洞察力、分析力、情報発信力も併せて身につける。「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」においては、主体的な学習習慣の形成を図るとともに、研究活動の基礎となる文献や情報収集方法、レポートの作成方法などについて学び、「基礎演習Ⅲ」、「基礎演習Ⅳ」においては、現地調査により資料を収集、分析するための基礎的能力を育成する。「ゼミナールⅠ」、「ゼミナールⅡ」では、発表、討議を重ねることで研究を深める。更に、「ゼミナールⅢ」、「ゼミナールⅣ」では4年間の集大成となる卒業研究を行う。

(3) 教育課程編成の特色

- ・厳選された科目による体系的な科目編成
- ・生きる力を身につけるための教養教育
- ・実践的な英語運用能力習得のために欠かせない少人数教育
- ・課題解決型の英語教育
- ・スピーキングに重点を置いた英語での発信力やコミュニケーション力を高めるための科目の配置
- ・継続的な英語学習を可能とする科目の配置
- ・学習効果を高めるための第二外国語の2年次からの配当

- ・アジアをはじめとする地域の研究を基に、海外の事情や異文化についての理解を深めるための科目の配置
- ・国内外におけるフィールドワークにより現場で学ぶ科目の配置
- ・日本の歴史、文化、社会などに関する幅広い知識の修得を可能とするための科目の配置
- ・コミュニケーション力を育成するための科目の配置
- ・アドバイスを受けながら学習の方向性を定める基礎演習、専門分野での研究を進め、主体的に課題を発見し、解決する力を養成するゼミナール科目の配置

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織は、人材養成目的の3つの柱を備えた実践力のある学生を育成するために、十分な数の専任教員を配置する。

まず、一つ目の柱である「グローバル化社会の最前線で活躍できる英語の運用能力を有した人材」育成を可能とするために英語関連の教員を16名（教授：2名、准教授：6名、講師：6名、助教：2名）配置する。これらの教員は英語関連の主要科目を重点的に担当する。この中には実践的な英語運用能力育成に欠かせない英語母語話者10名を含む。二つ目の柱である「アジアをはじめとする海外の事情に通じ、異文化や国際社会に対して深い理解力を持った人材」育成を可能とするために、教員を6名（教授：5名、准教授：1名）配置する。内訳として、キーワードの一つであるアジア重視の教育を行うために、アジアに関連する分野を専門とする教員を、4名（教授：3名、准教授：1名）、アメリカ地域研究を専門とする教員1名（教授）、フランス文学を専門とする教員1名（教授）を配置する。三つ目の柱である「日本の歴史、文化、社会を深く理解し、日本の立場や事情を世界に発信する能力を備え、グローバル化社会を切り開いて行くことができる人材」育成のため、日本の歴史を専門とする教員1名（教授）、日本の伝統文化を専門とする教員1名（教授）を配置する。

教育課程において、専任教員を必修科目に重点的に配置する。具体的には専門教育部門外国語科目群第一外国語科目として、英語科目を必修で21科目配置する。クラス分けをするため半期ベースで234コマ開講予定であるが、74%にあたるコマ数を専任教員が担当する。専門教育科目の必修科目「英語学概論」、「異文化理解」、「アジアを学ぶ」、「日本近現代史」、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」、「ゼミナールⅠ～Ⅳ」はすべて専任教員を配置する。「英米文学概論」は、オムニバスで専任教員を配置する。また、語学、異文化理解や海外の事情を学ぶ際に不可欠な外国籍の専任教員は24名中12名である。その国籍は、アメリカ4名、オーストラリア3名、カナダ2名、イギリス1名、韓国1名、スリランカ1名であり、多様な文化背景を持った教員で教育を行う。また、日本人教員のうち、海外の大学でPh.D.を取得した者は3名、博士は日本で取得したものの、修士を海外で取得した者が1名であり、更に多面的な視点からの教育を可能とする。

大学設置基準上求められる専任教員数は最低10名であるが、基準を大幅に超える合計24名（教授9名、准教授7名、講師6名、助教2名）の専任教員で教育を行う（学生21.6名あたり1名の専任教員）。また、必要な教授数は5名以上であるが、充実した教育を行うため、9名の教授を配置する。また、年齢構成も30代から60代までの教員をバランスに配慮し配置した。

専任教員24名の学位の取得状況は、博士又はPh.D.取得者11名、修士取得者13名である。

■教員配置（職位）

人材養成 キーワード	教員の 専門分野	教授	准教授	講師	助教	計	備考
①英語力	英語関連	2名	6名	6名	2名	16名	英語母語話者 10名を含む
②異文化理解力	異文化 理解関連	5名	1名			6名	アジア理解関連 4名を含む
③日本理解/発信力	日本関連	2名				2名	
	計	9名	7名	6名	2名	24名	

■学位

博士/Ph. D.	11名
修士	13名

■年齢構成（就任時満年齢）

30代	9人
40代	7名
50代	4名
60代	4名

■国籍

日本	12名
外国	12名

本学の定年制度では、平成7年4月1日以前に採用された教育職員の定年は満72歳、平成7年4月2日以降に採用された教育職員の定年は満68歳、更に、平成17年4月2日以降に採用された教育職員の定年は満65歳である。【資料1】なお、本学部においては、学部完成年度までに定年を迎える教員はいない。

外国語学部の教員組織においては、研究分野の中心は日本研究を含んだ外国語学研究である。また、言語研究、異文化研究、日本研究が連携、融合した研究体制で外国語学の研究を深める。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（1）教育方法

教育方法は、実践的コミュニケーション力、課題発見・解決能力等を身につけるための教育方法を取り入れる。例えば、実践的コミュニケーション力を身につけるため、語学教育はCEFR（Common European Framework of Reference for Languages：ヨーロッパ言語共通参照枠）に準拠した教育を行う。CEFRは、言葉を使って何ができるか（CAN-DOリスト）を6段階で明示した参照基準である。つまり、本学部の語学教育では、何を学んだかではなく、言語を使用して何ができるようになったかに視点を置く。そのために、英語教育における中心的授業である「英語コミュニケーション」では、課題解決型の授業を取り入れる。つまり、社会生活で出会う様々な場面や状況を想定し、英語を使って課題に対応する方法を実践的練習を通して学ぶ。

また、実践力、課題発見・解決能力の育成のため、「基礎演習Ⅲ」、「基礎演習Ⅳ」では、フィールドワークを取り入れた演習を行う。また、「国際フィールドワークⅠ（英語圏）」、「国際フィールドワークⅡ（非英語圏）」では、海外での現地調査を通じ、学んだ知識を現場で実証的に検証する。また、授業は少人数での教育を基本とする。英語授業は、1クラスの授業を15人程度の少人数で行う。「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」は1クラス平均12名程度、「ゼミナールⅠ～Ⅳ」は1クラス平均10名程度の規模で演習を行う。学生の履修動向によって変動はあるものの、講義科目についても、教

員と学生の双方向からの議論に基づく能動的な授業となるように、30～50名程度の少人数での教育を行う。

外国語学部は少人数教育、学生・教員の双方向からの能動的学修、実践的コミュニケーション力を身につける教育方法を実施する。

卒業要件及び履修方法は、以下のとおりである。

大学に4年以上在学し、次に定める方法で、124単位以上修得しなければならない。

- (1) 教養教育部門から必修2単位、選択22単位、計24単位以上、
- (2) 専門教育部門の外国語科目群から計30単位（第一外国語科目から必修26単位、第二外国語科目から1言語を選択して4単位[各言語「入門Ⅰ・Ⅱ」、「初級Ⅰ・Ⅱ」]）以上、
- (3) 専門教育部門の専門基礎科目群から必修8単位、選択必修科目枠①から10単位以上、選択必修科目枠②から4単位以上、
- (4) 専門教育部門の専門基幹科目群から必修2単位、選択必修科目枠から8単位以上、
- (5) 専門教育部門のゼミナール科目群から必修12単位、
- (6) 専門教育部門の専門基礎科目群、専門基幹科目群、専門展開科目群、ゼミナール科目群から計16単位以上、
- (7) 教養教育部門、専門教育部門から計10単位以上

区分		必修	選択			
教養教育部門	基軸科目		22 単位以上			
	発展科目	人間を考える				
		社会に生きる				
		自然と生きる				
	情報教育科目	2 単位			10 単位以上	
体育科目						
キャリア教育科目						
専門教育部門	外国語科目群	第一外国語科目	26 単位	4 単位以上		
		第二外国語科目				
	専門基礎科目群		8 単位	16 単位以上		
		選択必修科目枠①			10 単位以上	
		選択必修科目枠②			4 単位以上	
	専門基幹科目群		2 単位		8 単位以上	
選択必修科目枠						
専門展開科目群						
ゼミナール科目群		12 単位				
合 計		124 単位以上				

教育課程の構成

部門	群	科目配置	設置科目数	設置単位数		
教養教育部門・専門教育部門から（10単位）	（内） 教養教育部門 （24単位） （2単位） （4単位） （2単位） （2単位）	基軸科目 発展科目 ・人間を考える ・社会に生きる ・自然と生きる 情報教育科目 体育科目 キャリア教育科目	「情報社会と倫理」(必修2単位)	24	46	
	（選択必修） 外国語科目群 （26単位） （4単位）		第一外国語科目(英語)(必修26単位) 「英語コミュニケーション I(基礎1)」等21科目配置	21	26	
			第二外国語科目(中国語、韓国語、フランス語、スペイン語) (1言語選択: 選択必修4単位、選択4単位)各言語8科目配置 (選択必修: 入門 I・II、初級 I・II) (選択: 中級 I・II、応用 I・II) 1年次は英語の習得に重点を置くため、第二外国語は2年次から配当	32	32	
	専門教育部門（90単位） （16単位）	（選択必修） 専門基礎科目群 （10+4単位） （8単位）	「英語学概論」「英米文学概論」「異文化理解」「アジアを学ぶ」 (必修8単位:各2単位) 英語・異文化理解に関する重要基礎科目	18	36	
			選択必修科目枠①(10単位以上修得) 英語・異文化理解に関する基礎科目 選択必修科目枠②(4単位以上修得) 日本に関する基礎科目			
		（選択必修） 専門基礎科目群 （28単位） （8単位）		「日本近現代史」(必修2単位) 日本に関する重要科目	30	66
				選択必修科目枠(8単位以上修得) 地域研究・フィールドワーク等に関する科目		
	科目群 専門展開		高い専門性の育成	14	28	
（ゼミ） 必修科目群 （12単位）		コミュニケーション力、主体性、課題発見・解決能力等の育成	8	16		
合計			147	250		

卒業必要単位数 124（必修50単位）

科目を体系的に履修にすることにより、人材養成目的に適った学生を育成するために以下のとおり、部門、科目群ごとの履修要件を設定する。

(1) 教養教育部門

本学部は発信力の育成に重点を置いており、グローバル化社会で最大の情報発信ツールとなるインターネットを活用する際の前提となる情報倫理は必ず身につける必要があるため、「情報社会と倫理」を必修で1年次に配当する。その他の教養科目は幅広い教養を身につけるため、選択科目とし、配当年次は、原則1・2・3・4年次又は2・3・4年次とする。必修2単位、選択22単位で計24単位以上修得する。

(2) 専門教育部門外国語科目群

第一外国語科目は、実践的な英語力を身につけるため26単位を必修とし、1年次に基礎レベル、2年次に応用レベル、3年次に発展レベルの科目を配当する。第二外国語科目（中国語、韓国語、フランス語、スペイン語）は、1年次は英語の習得に重点を置くため2年次からの配当とする。2年次は入門レベル、初級レベルの科目をそれぞれの言語で4単位配置し、4言語から1言語を選択し4単位を必修で履修する。中級レベル、応用レベルの科目は3年次配当とし、選択科目としてそれぞれの言語を4単位配置する。

(3) 専門教育部門専門基礎科目群

英語・異文化理解に関する重要基礎科目を必修で8単位配置し、配当年次は専門教育の礎になる科目であるので1年次とする。また、英語・異文化理解に関する基礎科目を選択必修科目枠①に18単位配置し、10単位以上選択する。更に、日本に関する基礎科目を選択必修科目枠②に8単位配置し4単位以上選択する。本科目群の科目は、専門教育の基礎となる科目のため、配当年次は1年次又は2年次とする。

(4) 専門教育部門専門基幹科目群

2年次に日本に関する重要科目を2単位必修で配置する。また、選択必修科目枠に地域研究、フィールドワーク等に関する科目を32単位分配置し、8単位以上選択する。本科目群の科目の配当年次は学修の進展に応じて履修できるように原則2年次又は3年次とする。

(5) 専門教育部門ゼミナール科目群

コミュニケーション力、主体性、課題発見・解決能力等を育成するため、演習科目12単位を必修で、4単位を選択で配置する。バランスよく履修できるように、配当年次は、1年から4年のそれぞれの年次で4単位ずつ配置する。

(6) 専門教育部門専門基礎科目群、専門基幹科目群、専門展開科目群、ゼミナール科目群

専門性を高めるため計16単位以上選択する。

(7) 教養教育部門、専門教育部門から計10単位以上

教養力、専門性を高めるため計10単位以上選択する。

履修モデル 【資料2】

<学位授与方針>

外国語学部において、4年以上在学し、外国語学部が定める卒業に必要な124単位以上を修得し、次の学士力を身につけた学生に対して学士（外国語学）の学位を授与する。

- ① 豊かな教養及び幅広い視野で生きる力
- ② 英語を実践的に運用する力

- ③ 海外の事情に通じ、深く異文化を理解する力
- ④ 日本の立場や事情を積極的に情報発信できる力
- ⑤ 対話と協働により、主体的に課題を発見し取り組む力

(2) 履修指導

新入生オリエンテーション時に、履修登録ガイドを配付し、教育課程、科目履修の方法について指導を行う。また、その後も事務窓口において、履修に関する照会に応じ適宜説明を行う。

(3) 履修科目の年間登録上限

単位の実質化を図るために、履修科目の年間登録上限は46単位とする。年間の履修登録単位数を適切に制限することにより、自学・自習のための準備学習の時間を確保するとともに、4年間を通したバランスのよい学修を可能とする。

(4) 他大学における授業科目の履修

愛知県下の大学コンソーシアムである愛知学長懇談会の単位互換制度に基づき、2年次より他大学の授業の履修が可能である。年間登録上限単位数以内なら履修登録単位数には制限はない。また、10単位まで卒業単位数として認める。

7. 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

設置予定の外国語学部は、平成28年4月新設のナゴヤドーム前キャンパス（愛知県名古屋市東区矢田南四丁目102番9）に開設をする。

ナゴヤドーム前キャンパスには、平成28年4月に外国語学部を設置し、平成29年4月には既設の都市情報学部、人間学部、大学院都市情報学研究科、大学院人間学研究科を同キャンパスに移転の予定で、3学部2研究科体制となる。開設時となる平成28年度には外国語学部の入学定員130名での使用となるが、外国語学部の完成年度となる平成31年度には、同キャンパスに約2,200名の学生が在籍する予定である。

同キャンパスの校地面積は、約17,347㎡で、八事キャンパス（約17,553㎡）と本学の中心キャンパスとなる天白キャンパス（約114,338㎡）とを合わせた校地面積は、約149,238㎡となり、大学設置基準に定める面積を十分満たしている。

学生の休息などに関わる空地の整備状況は、キャンパス中央に、水を利用したせせらぎや、屋外劇場を連想させる雰囲気をもつ「キャンパス広場」（約1,200㎡）を整備し、各所に樹木・芝生を植え、テーブル・ベンチ・パラソルなどを設置し、学生の憩いのスペースとなる場を設ける。

ナゴヤドーム前キャンパス内に、運動場を整備できる敷地が不足しているため、やむを得ず天白キャンパスに隣接する第一グラウンド（約21,188㎡）・第二グラウンド（約25,143㎡）を使用する。ナゴヤドーム前キャンパスからいずれのグラウンドへも公共交通機関（地下鉄）を利用し、約50分（含む、地下鉄の待ち時間及び徒歩移動時間）で移動が可能である（ナゴヤドーム前キャンパス→[徒歩約3分]→地下鉄ナゴヤドーム前矢田駅→[約13分]→地下鉄八事駅→[徒歩約14分]→第一・第二グラウンド）。授業に関しては、運動場を使用せず、ナゴヤドーム前キャンパスに設置する体育館やアリーナを使用して行うため、移動時間に関わる問題は生じない。課外活動等で天白キャンパスに隣

接する運動場を使用する場合も、公共交通機関を利用して1時間以内で移動が可能であるため支障はないと考える。第一グラウンドは、一部人工芝を敷き詰めた運動場で、テニスコート（9面）が敷設される。また、第二グラウンドは、トラックが整備されている人工芝を敷き詰めた全天候型運動場である。

ナゴヤドーム前キャンパスには体育館、バスケットボール・バレーボールコートなどが2面設置可能なアリーナ（約1,471㎡）、卓球・エアロビクスなどができる小アリーナ（約623㎡）、屋外にテニスコート1面〔平成29年2月完成〕（約590㎡）を整備する。

イ 校舎等施設の整備計画

外国語学部の専任教員数は24名、入学定員130名（収容定員520名）であり、少人数教育を基本とする外国語学部の教育環境については、授業で使用する講義室・演習室、正課外で使用する自習室を中心に施設整備の充実を図る。具体的には、以下のとおり、平成28年4月に開設するナゴヤドーム前キャンパス4棟〔4棟中の1棟（南館（仮称））については平成29年2月完成予定〕の施設・設備を中心に、その環境設備を行う。平成28年度は南館（仮称）については未完成であるが、学部開設までに完成する3棟で授業は支障なく実施できる。

外国語学部専用で使用する主な施設は以下のとおりである。

(1) 教員研究室

個人研究室（18室）及び共同研究室〔講師6名用〕（1室）計19室を設置し、研究室においても学生指導ができる環境を整備する。

(2) 演習室

専用演習室（定員20名～30名）を14室整備し、語学の授業、ゼミナール、グループワークなどに対応できるよう環境を整備する。

(3) 自習室

自学自習を行う場として、1室（約105㎡）整備する。

共用で使用する主な施設は以下のとおりである。

(4) 講義室 定員50名～420名の教室を21室整備する。

(5) 演習室 定員30名の教室を7室整備する。

(6) 情報処理室 定員50名の教室を4室整備する。

(7) 「ラーニングコモンズ」（約100㎡）

自律的学習支援施設として、グループワークやパソコンを使用した情報収集や学習が行えるスペースを整備する。

(8) 「グローバルプラザ」（約538㎡）

正課外での英語学習を支援する自律英語学習施設である。「話す・聞く・読む・書く」力を伸ばすとともに実践的英語コミュニケーション力育成の支援を行う。

(9) 事務室 他 「事務室」（約481㎡）「応接室」「学部長室」「会議室」等を整備する。

(10) 医務室 他 「保健センター」（約64㎡）、学生が心を落ち着かせ、リラックスできる空間の場として「フレンドリーサロン」2室（約42㎡〔2室合計〕）及び学生相談室として「カウンセリング室」2室（約36㎡〔2室合計〕）を整備する。

(11) その他施設

学生の休息・談話スペースの主なものとして、北館・東館1・2階を中心に「食堂」（約591㎡）、

学生ホール（約 515 m² [1・2 階合計]）を、西館 2 階には、カフェ（約 120 m²）などを整備する。時間割表は【資料 3】のとおりであり、施設、設備は授業の実施に支障はない。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学附属図書館は、附属図書館本館、薬学部分館、都市情報学部分館と平成 28 年度開設予定のナゴヤドーム前キャンパス図書館があり、全体の蔵書数は約 103 万冊、雑誌の種類は約 2 万種である。

その中で、外国語学部に関する図書は約 9 万冊あり、種類においても外国語学部の教育課程をカバーする図書を揃えている。その蔵書に加え、開設前年度に一層の充実を図り、かつ開設後も毎年充実させて行く予定である。学術雑誌も同様に、既存のものに加えて外国語学部に関連の深い内容のものを追加する予定である。【資料 4】その他、デジタル化された資料においては、データベース約 32 種、電子ジャーナル約 2 万タイトルが利用可能となっており、今後も整備を進める。

ナゴヤドーム前キャンパス図書館の設備としては、【グループ学習室、マルチメディア学習席、AVブース、レファレンス学習席、フリー閲覧ラウンジを含む 322 席】を整備する予定である。また、学生及び教職員の利便性向上のため、蔵書検索用パソコンを設置する。検索の結果、目的の図書が他キャンパスの図書館に有る場合でも、取り寄せることが可能となる。

他機関との連携の面では、国立情報学研究所の図書館間相互利用システム（NACSIS ILL）に加盟している他大学や研究機関とも図書及び複写等において相互協力をしている。

8. 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜方法及び選抜体制

1) 入学者受け入れ方針

外国語学部で学ぶためには、高校までの学習による基礎学力を身につけていることを前提として、次のような人物であることが望まれる。

- ① コミュニケーションを通じて自ら進んで国際社会の課題に実践的に取り組みたいと思っている人
- ② グローバル化時代において、英語を駆使して活躍したいと思っている人
- ③ 言語の背景にある文化や社会を深く理解したいと思っている人
- ④ 世界に向けて日本のことを積極的に情報発信したいと思っている人
- ⑤ 向上心やチャレンジ精神が旺盛で、高い志と強固な意思を持って勉学に取り組むことのできる人

2) 募集人数・募集区分

本外国語学部国際英語学科の募集人員は、入学定員のとおり 130 名とする。

また、募集区分については、(1) 推薦入学試験、(2) 一般入学試験、(3) 帰国子女・海外留学経験者特別入学試験、(4) 英語資格取得者特別入学試験の 4 種類とする。なお、それぞれの試験制度の募集人員については、アドミッションポリシーに沿った多様な人材を受け入れ、本学部の人材養成目的を達成することを旨に、推薦入学試験 55 名 {公募制推薦 20 名、附属高等学校特別推薦 20 名、指定校推薦 15 名、スポーツ推薦 若干名}、一般入学試験 70 名 {A 方式 (3 教科型) 30 名、B 方式 (2 教科型) 10 名、F 方式 (大学入試センター試験結果 + 本学個別学力試験) 15 名、C

方式（大学入試センター試験結果利用型）15名}とし、その他、帰国子女・海外留学経験者特別入学試験（若干名）、英語資格取得者特別入学試験（5名）も実施し、合計130名として募集する。

なお、募集定員全体に占める募集区分毎の割合は、推薦入学試験が42%、一般入学試験が54%、その他の特別試験が4%となっている。

3) 出願資格

出願資格については、基本事項を以下のとおりに定め、推薦入学試験、帰国子女・海外留学経験者特別入学試験、英語資格取得者特別入学試験については、多様な人材の受け入れを旨として、それぞれのバックグラウンドに合わせた出願要件を設定し、入学試験を行う。

【基本軸とする出願資格】

- ①高等学校または中等教育学校を卒業した者および卒業見込みの者。
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）および修了見込みの者。
- ③外国において学校教育における12年の課程を修了した者および修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- ④文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および修了見込みの者。
- ⑤専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および修了見込みの者。
- ⑥文部科学大臣の指定した者。
- ⑦高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者および合格見込みの者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）。
- ⑧学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。
- ⑨本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者。

4) 個別入学試験の基本的方針

(1) 推薦入学試験

(イ) 公募制推薦入学試験 20名

日本の高等学校または中等教育学校を卒業見込みで、出身学校長が学力・人物とも優良な志願者として推薦する者、もしくは卒業した者で自己推薦する者を対象に実施する。選抜方法としては、小論文試験、面接試験を実施し、調査書と併せて評価する。

(ロ) 附属高等学校特別推薦入学試験 20名

7年間の高大連携による教育を可能とするため、附属高等学校における高校生活を通して、外国語学の基本的な学力と幅広い素養を身につけている者で、附属高等学校長が学力・人物とも優良な志願者として推薦する者を対象として実施する。出願条件は、普通科一般進学クラス文系・総合学科、普通科国際クラスのそれぞれに設ける基準を満たすこととする。選抜方法としては、面接試験を実施する。

(ハ) 指定校推薦入学試験 15名

日本の高等学校または中等教育学校を卒業見込みで、本学部・本学科への入学を第一志望とし、自己の意欲・目的が明確で、本学科に入学した後の学習目標を設定できる者で、出身学校長が学力・人物とも優秀な志願者として推薦する者を対象として実施する。選抜方法としては、面接試験を実施する。

(二) スポーツ推薦入学試験 若干名

募集種目（硬式野球、ハンドボール、女子駅伝、柔道、ラグビー、アメリカンフットボール、バレーボール）に該当する者で、以下の（a）～（d）の基準を満たしている者を対象として実施する。ただし、女子は柔道と女子駅伝のみで実施する。

(a) 高等学校または中等教育学校卒業見込みの者

(b) 高等学校または中等教育学校後期課程における3学年1学期または前期までの「全体の評定平均値」が3.0以上、かつ「英語の評定平均値」が3.8以上の者。

(c) 本学が定める競技実績基準を満たしている者

(d) 出身学校長が推薦する者

選抜方法としては、面接試験を実施する。

(2) 一般入学試験 70名

上記出願資格の①～⑨のいずれかの条件を満たしている者を対象に実施するもので、選抜方法としては、外国語（英語）、国語、地理歴史、公民、数学の5教科のうちから、外国語（英語）と国語を含む3教科、または外国語（英語）を含む2教科、大学入試センター試験と併用する場合は、A方式（3教科型）の個別学力試験の1教科を利用して評価する。また、大学入試センター試験のみで選抜する場合には、上記5教科のうち、外国語（英語）と国語を含む3教科の成績に基づき評価する。

(3) 帰国子女・海外留学経験者特別入学試験 若干名

下記の条件を満たし、本学部・学科の出願資格確認を受けた者を対象に実施する。

(a) 日本の国籍を有する者、または日本に永住する外国人で出入国管理及び難民認定法に定める「永住者」の在留資格を有する者で、学校教育における12年以上の課程を修了した者および修了見込みの者。

(b) 日本もしくは外国の高等学校を卒業見込みの者、または外国の高等学校を卒業後1年未満の者。

(c) 中学校・高等学校を通じて、外国で1学年以上の教育を受けた者。

(4) 英語資格取得者特別入学試験

上記の出願資格の①～⑦のいずれかを満たしている者で次の英語資格のいずれかを有する者を対象に実施する。

- | | |
|---------------------------|--|
| ア. 実用英語技能検定試験（英検）：2級以上 | カ. GTEC for STUDENTS：580点以上（オフィシャルスコアのみ） |
| イ. TOEIC®：500点以上（公開テストのみ） | キ. GTEC CBT：840点以上 |
| ウ. TOEIC® Bridge：155以上 | ク. TEAP(R+L)：100点以上 |
| エ. TOEFL® iBT：50点以上 | ケ. ケンブリッジ英語検定試験：PET以上 |
| オ. IELTS：4.0以上 | コ. 国際連合公用語英語検定試験：C級以上 |

<非正規生の受け入れ>

〈科目等履修生〉

大学の社会への開放の一環として、科目等履修生制度を設ける。

志願条件：原則、制限なし

受入人数：若干名

受入科目：原則、講義科目

履修単位数：年間 30 単位以内

〈研究生〉

特定の専門事項について研究を認めるため、研究生制度を設ける。

志願条件：原則、修業年限 4 年以上の大学を卒業した者

研究期間：原則 1 年間

受入人数：若干名

科目等履修生、研究生とも本学部正規生の履修に支障がない範囲で受け入れを行う。

9. 取得可能な資格

- ・ 中学校教諭一種免許状（英語）

国家資格

資格取得可能

卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職課程科目の履修が必要

- ・ 高等学校教諭一種免許状（英語）

国家資格

資格取得可能

卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職課程科目の履修が必要

- ・ 学芸員

国家資格

資格取得可能

卒業要件単位に含まれる科目のほか、学芸員課程科目の履修が必要

10. 実習の具体的計画

(1) 教育実習

ア 実習先の確保の状況 【資料 5】

名城大学附属高等学校：受入可能人数（平成 30 年度予定）8 名

愛知県教育委員会：中学校 418 校、高等学校 163 校（平成 26 年度現在）

中学校 受入可能人数（平成 30 年度予定）74 名

高等学校 受入可能人数（平成 30 年度予定）155 名

イ 実習先との契約内容

特に契約は交わしていない。各学校へ教育実習の受け入れを依頼する際に、大学と実習校とで必要な協議を行ったうえで「学習指導、実習の具体的運営については、学校の方針を尊重する」

こととしている。

愛知県教育委員会については、「教育実習担当者説明会」における説明を基に、受入基準、期間、実習時の注意を全面的に受け入れ、教育実習を希望する学生に対して、実習先の諸注意を個別に説明する。

ウ 実習水準の確保の方策

①参加資格審査

3年次末に、教育実習参加希望者を対象に、教育実習参加資格審査を実施する。指導法科目等の特定の科目が未履修の者、卒業単位修得数が著しく不足している者、介護等体験で問題があった者等を面接した上で審査し、不合格の場合には翌年度の実習に参加させない。

②事前指導における模擬授業の実施

3年次後期の事前指導において、実習参加希望者全員に模擬授業を課す。1時間分の学習指導案を作成の上、実際に授業を行わせる。指導法科目でも模擬授業は行われるが、更に機会を提供して教科指導の理念と技術を上達させるとともに、もし模擬授業に著しく問題があった場合は、上記の参加資格審査にはかることになる。

エ 実習先との連携体制

実習先への受け入れ依頼から実習終了までのすべてに対して、「教職センター会議」が教育実習運営組織として係わり、連絡調整にあたる。また、学生が所属する各学部・学科とは「教職センター委員会」を組織し、教育実習等教員養成に係わる諸課題の審議、実習の実施に係わる連絡調整、情報の共有を行っている。

オ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

①感染症予防対策について

入学時に、「感染症の流行に備えて」と題して、予防接種の有無、抗体価の測定の必要性について説明している。また、実習前に、インフルエンザ等も含めた感染症予防について注意喚起している。

②保険等の加入について

大学が全学生を対象として加入している「学生教育研究災害障害保険」に、教育実習実施学生については「付帯賠償責任保険（インターン賠）」を付加している。

カ 事前・事後における指導計画

①時期及び時間数

事前指導

3年次	4月	2時間	9月	2時間	10月	8時間	11月～12月	8時間
4年次	4月	2時間	5月から適宜	2時間				

事後指導

4年次	9～10月	4時間	11～12月	2時間
-----	-------	-----	--------	-----

②内容

事前指導

- a. 教育実習参加前年度の4月に教育実習参加資格の再確認と、教育実習の意義と手続きなどを指導する
- b. 教育実習を済ませた4年生による教育実習実施報告を手がかりに、実習の意義を指導する
- c. 現代の中・高校生の特徴、実態を含め、学校環境について指導する
- d. 教育実習における生徒指導について指導する
- e. 学習指導案の作成の仕方を指導する
- f. 学習指導案を作成した上で模擬授業を体験させ、教科指導について指導する
- g. 教育実習を前に、心得、基本的姿勢を再度指導する
- h. 指導教員により直前個別面接指導を行う

事後指導

- a. 指導教員別に実習報告会を開催する
- b. 報告会において、実習記録等を基に教科指導、生徒指導について振り返り、討論する
- c. 最後に、教師になる上での資質上の課題について討論する

キ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

教職センターの専任教員及び教育実習生所属学部ゼミ（若しくは卒業研究）担当の専任教員が、教育実習期間中に各実習校の実習計画に基づき、訪問指導を行う。実習生の授業（研究授業若しくは実習授業）を参観するほか、実習校実習担当教諭とともに実習生への指導、助言を行う。

ク 実習施設における指導者の配置計画

名城大学附属高等学校

教育実習生1人に対して、実習希望教科ごとに教科専門教諭1人が配置される。

愛知県教育委員会

愛知県教育委員会の受け入れ基準により、教育実習生1人に対して第1学年の学級担任1人が配置される。授業実習に対しては教科専門の教諭1人が配置される。

ケ 成績評価体制及び単位認定方法

実習校からの成績評価及び訪問指導時の内容を基に、担当教員が評価を行い、教職センター会議の承認を経て、成績評価を確定している。

コ その他特記事項

特になし

11. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 企業実習

「インターンシップ」（2・3・4年次前期開講／2単位「集中講義」〔選択科目〕）実習期間：2週間程度
インターンシップは授業科目として位置づけられ、授業の概要は、企業や事業所などにおいて、実際の業務を体験し、大学で学ぶ社会の現状や諸課題と就業現場との関わりや相違などを学びながら、自

己の職業適性に対する理解を進め、キャリア形成への支援や就業意識の啓発を図る。また、大学における学びと社会での就業体験を結びつけることにより、新たな学習意欲を喚起させる。現場での実習に加え、実習前の研修、実習報告書の提出、実習後の報告会における発表などを行う。就業体験を通じ、仕事を円滑に行うために必要な基本的知識や能力を理解し、職業観や社会人基礎力を育みながら、就業意識を養うことを目的としている。

ア 実習先の確保の状況

本学全体の過去5年間のインターンシップ参加者は以下のとおりであり、毎年当該人数を受け入れる十分な数の企業、事業所等を確保している。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
377名	291名	330名	440名	496名

イ 実習先との連携体制

本学キャリアセンターが中心となり、受け入れ先企業、事業所等の実習先と連携をとりインターンシップを実施する。実習内容は受け入れ先の方針を尊重する。受け入れ先が作成する実習評価書にて詳細な実習内容、実習責任者、学生の出欠状況等を確認する。

ウ 成績評価体制及び単位認定の方法

受け入れ先作成の実習評価書、参加者作成の実習報告書、インターンシップ体験報告会での発表内容等に基づき、成績評価及び単位認定を行う。

エ. その他特記事項

特になし

(2) 海外研修制度

実践的英語運用能力を育み、異文化や国際社会に対する理解を深めるために、以下の海外研修制度を設ける。

① 「海外研修」(2年次前期開講/4単位[選択科目])

「海外研修」は授業科目として位置づけられ、講義と実習で構成される。海外での研修に先立ち、事前学習として、研修実施国の文化・社会・歴史等に関して講義で学ぶ。その後、英語運用能力やコミュニケーション能力育成のために、海外における受け入れ大学にて3~4週間の英語研修プログラムに参加する。事前学習、現地英語研修や異文化での学修、生活体験を通じて、英語力、自分とは異なる背景の中で育った人々とのコミュニケーション力の育成、異文化に対する理解力、また、外から日本について見る力を身につける。

② 「国際フィールドワークⅠ(英語圏)」(3年次前期開講/4単位[選択科目])

「国際フィールドワークⅡ(非英語圏)」(3年次後期開講/4単位[選択科目])

グローバル化社会においては、課題を知識で学ぶだけでなく、現地での調査を通じて実証的に理解することが重要である。「国際フィールドワークⅠ(英語圏)」では、調査、学修対象を英語圏の国、地域に、また、「国際フィールドワークⅡ(非英語圏)」では、非英語圏の国、地域に定め、そ

ここで暮らす人々のものの見方・考え方や課題を学び、現地調査や海外での暮らしを通し理解を深める。授業は、講義と実習に分け、講義では海外での研修に先立ち、研修実施国の文化や社会などを学び、課題を設定し事前調査を行う。実習では、受け入れ大学を拠点とし、訪問国、地域の企業や事業体などを訪問し、また、現場を見聞きしながら、フィールドワークを行い、知識と実際を結びつけ、国際理解を深める。

③「Semester留学」

Semester留学は、海外において学びの機会を与え、異文化を経験するとともに、英語コミュニケーション力を身につけるための英語圏に所在する大学での13～16週間の英語研修プログラムである。留学先では、他国からの留学生とともに、英語の4技能に加え、語彙、文法、発音等を学び、実践的な英語運用能力を身につける。また、十数週間にわたる海外での生活を通じて、グローバル化社会で求められる英語コミュニケーション力、外から日本を見ることによって深まる自文化への理解力、留学先英語圏の事情や文化を自らの体験を通じて身につける。

ア. 実習先の確保の状況 【資料6】

■「海外研修」 研修期間：3～4週間

研修先大学	所在地	受入可能人数
ディクシー州立大学	アメリカ、ユタ州、St George	20名

■「国際フィールドワークⅠ（英語圏）」 研修期間：2週間程度

研修先大学	所在地	受入可能人数
ハワイ大学/ Global Cultural Exchange Program	アメリカ、ハワイ州、Honolulu	20名

■「国際フィールドワークⅡ（非英語圏）」 研修期間：2週間程度

研修先大学	所在地	受入可能人数
コーンケーン大学	タイ、Khon Kaen	20名

■ Semester留学 研修期間：13～16週間

研修先大学	所在地	受入可能人数
ソノマ州立大学	カリフォルニア州、Rohnert Park	10名
マレー州立大学	ケンタッキー州、Murray	20名
ノースフロリダ大学	フロリダ州、Jacksonville	20名
メリルハースト大学	オレゴン州、Marylhurst	20名
ディクシー州立大学	ユタ州、St George	20名
ルイスクラーク州立大学	アイダホ州、Lewiston	20名

カルガリー大学	カナダ	アルバータ州、Calgary	20名
レスブリッジ大学		アルバータ州、Lethbridge	20名
ウィニペグ大学		マニトバ州、Winipeg	20名
ブロック大学		オンタリオ州、St. Catharines	20名
クィーンズランド工科大学	オーストラリア	クィーンズランド州、Brisbane	20名
ディーキン大学		ビクトリア州、Burwood	20名
ニューカッスル大学		ニューサウスウェールズ州、Newcastle	20名
合計			250名

イ. 実習先との連携体制

本学の教職員が協調し研修実施先と随時連絡を取り、プログラム内容や留学環境について調整を行う。海外への渡航や滞在に伴うリスクをできるだけ軽減するため、外務省海外安全ホームページや現地研修先からの情報に基づき海外研修・留学のオリエンテーションを実施する。留学期間中も、研修先から最新の情報を得ながら、安全に最大限配慮した海外研修・留学プログラムを受け入れ大学と連携して実施する。

ウ. 成績評価体制及び単位認定の方法

「海外研修」、「国際フィールドワークⅠ（英語圏）」、「国際フィールドワークⅡ（非英語圏）」は、科目担当者が講義及び現地実習の成果に基づき、成績評価及び単位認定を行う。なお、履修希望者が受け入れ人数を超えた場合は、成績等によって人数を調整する。セメスター留学は、研修機関における履修科目や成績評価に基づき、帰国後単位認定手続きを行う。

エ. その他特記事項

特になし

12. 管理運営

本学は、教学の意思決定機関として大学協議会を置く。構成員は学長、副学長、学部長、研究科長、各学部選出の教授1名とし、その他学長が指名するものを陪席者とする。大学協議会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり審議するものとする。

- (1) 学則その他の教育研究に係わる重要事項の規則の制定又は改廃に関する事項
- (2) 教育研究の基本組織に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 学生の修学等を支援するための指導・助言及び援助に関する事項
- (6) 学生の入学、卒業、課程の修了又はその他在籍に関する事項
- (7) 学位の授与に関する事項
- (8) 教育研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 教育研究に係わる施設・設備・環境に関する事項
- (10) その他学長の諮問に関する事項

外国語学部には教授会を置く。教授会は学部長及び学部に所属する専任の教授をもって組織し、議長は学部長とする。また、学部長が必要と認めたときは、教授会に准教授等専任の教育職員を構成員に加える。教授会は、原則月2回開催し、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程及び成績評価に関する事項
- (2) 学生の資格認定及びその身分に関する事項
- (3) 教授、准教授、助教、講師、助手等の専任教育職員の教育研究業績の審査及び進退に関する事項
- (4) 教育研究に係る学則の変更に関する事項
- (5) その他教育研究に関する重要な事項

また、教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他教育研究に関する事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

教授会の下に、教務委員会、学生委員会、FD委員会等を設置し、学部内の管理運営体制を整備する。また、全学組織の委員会として、学務センター委員会、入学センター委員会、キャリアセンター委員会等の委員会を設置している。これらの委員会と学部とが有機的連携を図りながら、管理運営を行う。

13. 自己点検・評価

(1) 実施方法、実施体制

本大学及び大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学及び大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する旨を名城大学学則及び名城大学大学院学則で定めている。

これに基づき、大学評価に関する規程を制定するとともに、大学評価委員会及び学部等評価委員会を設置している。全学的な評価活動を掌る大学評価委員会は学長を委員長とし、副学長、学部長及び研究科長、入学センターや学務センター等の各センター長、経営本部長、更に学長が必要と認めた者を委員として構成されている。一方、学部等評価委員会は学部、研究科、センター等の教育目的等の達成に資することを目的としており、学部長、研究科長、センター長等を委員長とし、それぞれの学部等から選出される教職員等により構成されている。

また、大学全体と各学部との橋渡しをしながら点検・評価を実質化するための組織として、副学長をチームリーダーとする大学評価プロジェクトチームを結成し、点検・評価活動の運営支援等を行っている。更に、実施大綱の策定、内部質保証の方針の策定に取り組んだ上で、公益財団法人大学基準協会が定める10の大学基準に準じて、名城大学点検・評価報告書を作成している。外国語学部においても、学部長のもと、自己点検・評価に関する検討委員会を設け組織的に対応する。

(2) 認証評価、結果の活用・公表

平成19年度に自己点検・評価報告書を取り纏め、平成20年度に財団法人大学基準協会（当時）による「大学評価（認証評価）」を受審し、平成21年3月12日付けにて、当該協会の「大学基準

に適合している」との認定を受けた。なお、認定期間は平成 28 年 3 月 31 日までである。

点検・評価報告書及び受審結果については、名城大学ホームページで広く社会に開示している。また、認証評価結果を受けて改善に取り組み、「提言に対する改善報告書」を平成 22 年 7 月末に大学基準協会へ提出した。現在では、更に全学及び各学部等で改善を重ね、進捗状況を大学評価委員会で確認している。

なお、本学では第 2 期となる機関別認証評価を平成 27 年度に公益財団法人大学基準協会を受審する予定である。

14. 情報の公表

(1) 実施方法・情報提供項目

平成 22 年 6 月 15 日付けで学校教育法施行規則の一部が改正され、平成 23 年 4 月 1 日から各大学等において教育情報の公表を行う必要がある項目が明確化された。本学ではこの動きに先んじて、様々な情報公表の環境整備を行ってきたが、本学の教育研究の強み、また、それを支える経営環境の情報も含めて、公表・発信を行うこととした。この指針の策定においては、教学マネジメントと経営マネジメントの視点から設計を行い、可能な限り、平易かつ一元的な情報として整理し、体系的な情報公表を旨として Web サイトにおいて公表することとし、現在に至る。

(<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/public.html>)

公表している内容は【資料 7】のとおりであり、数量的な基本情報（データ）と教育研究に係わる質的情報、更には、従前から公表していた財務諸表、本学の戦略プランの情報というように、大学の営みが網羅できるように設計されているところに特色がある。また、教員データベースとのデータ連携の環境も整い、本学の教育研究基盤を支える専任教員の様々な取り組みも広く網羅できるようになった。学生数、教員数というような量的な統計情報に関しては、データベース化の環境づくりも進めており、今後、学内での情報共有環境や経営支援の視点に立った利活用を推進して行く計画となっている。

本学が、その教育の質を向上させるためのツールとして、これからも質的・量的に発信する情報の充実を図って行くことを全学的に確認している。

情報の公表にあたっては、大学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たす観点から、①本学の教育研究の現状に関する統計情報をわかりやすく公開する、②本学における強み・特色ある教育研究を公開し、学生が成長するプロセスを発信する、③本学の教育の質を支える財務情報、年度ごとの事業計画やその履行状況を発信する、の 3 点を公表ポリシーとしている。具体的な方法は、Web 環境を活用した情報発信を中心に、学部・学科、研究科・専攻の分野を問わず、統一性を持った内容、かつ、統一感のある表示として取り纏めている。

なお、個別公表項目の概要については以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

HP アドレス：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/>

(各学部ページへ進む)

【公表内容】学部・大学院研究科の目的、教育課程の概要、学びの成果等に関する基本方針

イ 教育研究上の基本組織に関すること

HP アドレス：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/organization.html>

【公表内容】組織機構図

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

HP アドレス :

・教員数 : <http://www.meijo-u.ac.jp/about/data/teacher/>

【公表内容】教員数、男女別職位構成、年齢構成

・各教員が有する学位及び業績 : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/>

(各学部ページ「教員一覧」から教員を探し、項目を選択)

【公表内容】教員の氏名、職位、所属、最終学歴、職歴、受賞歴、所属学会、研究活動(研究分野、教育研究への取り組み・抱負、著書)、学術論文、外部資金、担当授業科目(学部・大学院)

エ 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在籍する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

HP アドレス

・入学者受け入れ方針 : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/>

(各学部ページ「人材養成目的・3つのポリシー」を選択)

【公表内容】学部長メッセージ、学びのポイント、人材養成目的・3つのポリシー等

・入学者数、収容定員及び在籍者数、卒業又は修了者数

<http://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/>

【公表内容】学部・学科単位、研究科・専攻単位、学年別、男女別

・進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<http://www.meijo-u.ac.jp/career/results/academics/>

【公表内容】就職率、卒業者の進路、就職先区分、業種別就職状況、主な就職先

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

HP アドレス : <https://www.meijo-u.ac.jp/academics/syllabus/find>

【公表内容】科目名、担当者氏名、開講学科、開講年次、講義学期、単位数、必修・選択区分、科目部門、準備学習、履修上の留意、授業の概要と目的、サブタイトル、到達目標、授業計画、授業形態・方法、成績評価方法及び評価基準、受講生へのメッセージ、テキスト

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

HP アドレス : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/>

(各学部ページ「学科」を選択し、下部「学科情報」の「カリキュラム」「履修モデル」「取得可能な学位・卒業要件」を選択)

【公表内容】カリキュラム、履修系統図、履修モデル、修業年限及び卒業に必要な修得単位数、取得可能な学位、学習成果にかかわる評価

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

HP アドレス : <http://www.meijo-u.ac.jp/about/campus/>

【公表内容】キャンパス単位の施設・設備の概要、交通アクセスの状況

ク 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること

HP アドレス : <http://www.meijo-u.ac.jp/campus/tuition/>

【公表内容】入学年度別学費(学年、納入時期、入学金、授業料、実験実習費、施設費/学部・研究科単位)、その他の学費(休学中の在籍料、教職履修費、学芸員履修費)

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

HP アドレス：

- ・ 学生生活：<http://www.meijo-u.ac.jp/campus/>
【公表内容】学修基本情報、学習環境、様々な学び(他学部履修制度、英語多読教育)、健康管理
- ・ 国際交流：<http://www.meijo-u.ac.jp/international/>
【公表内容】国際交流支援組織、交換留学、海外英語研修
- ・ 就職・資格：<http://www.meijo-u.ac.jp/career/>
【公表内容】就職・資格取得支援組織、インターンシップ

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

＊設置認可申請書等については、適宜、公表対応。

HP アドレス

- ・ 学則：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/regulations.html>
【公表内容】大学学則、大学院学則、学位規程
- ・ 自己点検・評価報告書、認証評価の結果等：
<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/valuation/01.html>
【公表内容】自己点検・評価報告書、基礎データ、認証評価結果資料
- ・ 事業計画書、事業報告書、計算書類、基本戦略：

HP アドレス

- ・ 事業計画書、事業報告書：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/report.html>
【公表内容】事業計画、事業報告
- ・ 財務報告：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/finance.html>
【公表内容】予算書、決算書、過去5カ年の財務比率推移
- ・ 学校法人名城大学の基本戦略 MS-26：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/ms26.html>
【公表内容】MS-26 戦略プラン、MS-15 活動報告書・事業報告書

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

教員の資質の維持向上の方策

（1）全学的なFD活動の推進

本学では、教育内容等の改善のための全学的な委員会組織として、FD委員会を設置し、全学的な視点から授業内容及び方法の改善を図る活動を展開している。活動の根拠は、FD委員会要項（平成13年7月21日施行）に定め、教員の教育能力向上を目的に、以下のFD活動を展開している。

① 学生による授業改善アンケートの実施

各学期末にそれぞれ一定の期間を設けて、全学的に「授業改善アンケート」を実施している。授業内容に対する学生の評価を集計し、各教員には、各々のアンケート結果を基に結果に対する分析等のコメントや授業改善の方法等を記載させ、学生へのメッセージとして報告書にまとめている。

② FDフォーラム（講演会）の実施

本学においては、本学の教育研究のあり方等、教育に関する全学的な問題を考える機会として、これまで16回にわたり、FDフォーラム（講演会）を実施している。具体的な取り組みとしては、外部識者を招聘した基調講演、ワークショップによる討議形式による実施のほか、①で示した授業

改善アンケート結果で高い評価を得た教員による事例報告会などを通じて、FD活動の推進を図っている。

③ 名城大学教育年報

FD活動の成果を教育実績として積み重ね、本学における教育成果を内外に示し、「教育力」の更なる向上を図る礎となるよう、「名城大学教育年報」を刊行している。この教育年報については、ホームページでの公開や全国の各大学への送付を通じて、教育に係わる研究の相互交流の一翼を担っている。

④ 教育功労賞制度

本学においては、教育活動及び教育改善に大きく貢献した者を表彰することにより、職員の教育改善に対する意識を高め、組織の活性化を図り、本学の教育の質の向上に資することを目的とし、平成25年度に「教育功労賞要項」を制定している。

教育功労賞受賞者については、同要項に基づき、FD委員会において候補者を選考し、全学的な意思形成機関である大学協議会における議を経て、学長が決定している。

また、表彰の対象となった取り組みの成果等は、FDフォーラムや名城大学教育年報を通じて発信し、その教育手法を全学的に普及させ、組織全体の教育の質向上を促す効果に結び付けている。

以上のFD活動の取り組みについては、刊行物（授業改善アンケート結果報告書、FD活動報告書）として、学内に留まることなくWeb環境を通じて広く社会に公表し、また、学生にもその活動状況を理解できるように附属図書館にも配架し、教育研究機関としての責務を履行するために、積極的な情報開示を推進している。

(2) 学部としての取り組み

外国語学部では、授業担当教員の資質向上のため、学生の授業改善アンケート、教員による指導経験、他学部、他大学の指導方法調査を通し、本学部が養成を目指す人材育成に向け、教育内容、教育方法を改善し、教員の指導力向上を図る。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア 教育課程内の取り組み

社会的・職業的自立を図るため、教育課程に「キャリア形成論」、「インターンシップ」を開講し、キャリア教育を行う。

「キャリア形成論」では、社会にはどのようなキャリアがあるかを学び、「自分を知る」、「進路の可能性を知る」、「社会を知る」ことにより、卒業後の進路について考える糧を与える。「インターンシップ」では、企業や事業所などにおいて、実務を体験し、大学で学ぶ社会の現状や諸課題と就業現場との関わりや相違などを学びながら、自己の職業適性に対する理解を進め、キャリア形成への支援や就業意識の啓発を図る。「インターンシップ」では、2週間程度の企業等での実習に先立ち、事前学習として、実習のための基礎的知識、マナーなどを学ぶとともに、実習先の企業等やその業界について情報収集し、インターンシップに対して十分な準備を行う。インターンシップ後は報告会で学んだ経験や意見を報告し総括を行う。事前学習、現場実習、事後報告を通して、職業観や社会人としての基礎力を養う。

イ 教育課程外の取り組み

キャリアセンターにて、学生の進路・就職指導及び斡旋、求人先の開拓及び求人情報の提供、学生の就職に関する調査及び統計、各学部等の進路・就職に係る連絡調整、インターンシップ、就職対策及び各種資格取得等の講座に関する事項について取扱いを行い、社会的、職業的自立を支援する。

また、学生が就職サポーターとして、キャリアセンターの就職支援業務を補助することにより、就職観の養成及びボランティア精神の向上を図ることを目的とした就職サポーター制度を導入している。具体的には、学内の就職ガイダンス、学内企業研究セミナーのサポート（学生の誘導、企業の採用担当者の受付等）などを行う。また、会社見学や就職活動終了者・企業のOB・OGによる就職報告会の開催など、就職サポーターの自主活動も行う。これらの活動を通じ、就職活動に対する意識を高め、業界・企業研究やマナーなどを学ぶことを可能とする。

ウ 適切な体制整備について

キャリアセンターに、学生の進路・就職関係事項を審議するため、キャリアセンター委員会を設置し、学生の進路・就職支援に関する事項、就職対策及び各種資格取得等の講座に関する事項、インターンシップに関する事項等について検討を行う。同委員会は、キャリアセンター長、キャリアセンター事務部長、各学部から選出された教員などから構成され、キャリアセンターと学部が一体になり、組織的に学生の社会的、職業的自立に向けた支援を行う体制が整備されている。

外国語学部においても教員がキャリアセンターと連携を図りながら学生一人ひとりの希望、特性にふさわしい就職の実現を目指し支援を行う。

以 上